前回委員会意見への対応

検討委員会におけるこれまでの議論の整理

1 合意·決定事項

- 野沢温泉村の観光税として、宿泊税の独自課税を行う
- 宿泊税は県税を内包する定率制で3.5%以上のものとするが、具体的な税率は継続して検討

2 継続検討事項

〈宿泊税について〉※本委員会(2025年度)中

- 免税点等を含めた、宿泊税制度の設計
- 使途条例を制定・マスタープランの形で使途を運用し、同時に基金化も進めていく案をベースとする
- 管理体制(ガバナンス)については、DMOを軸に運営していく意見が多数

<宿泊税以外について>

● その他の観光税(日帰り客向けのリフト税・協力金等)の継続検討

本委員会 - (2025年度) 以降,別途検討

にて検討

3 質問·意見

- 独自課税のデメリット
- 特別徴収義務者への配慮事例
- ガバナンスの他地域事例

独自課税のデメリット

視点	内容	求められる対応				
納税者(宿泊者)視点	県税・村税の2種類の税を 支払うことへの理解	・ 特別徴収義務者が活用しやすいQ&Aや周知媒体の作成				
宿泊事業者視点	• 宿泊客への説明対応	・同上				
行政視点	村役場において徴収事務が 発生	• 行政・特別徴収義務者ともに活用しやすい税申告・納入システムの 検討				

<イメージ>

福岡市:広報物データを公開・配布



金沢市: わかりやすい税申告システムの整備





https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/zeisei/life/syukuqa 2.html

https://www4.city.kanazawa.lg.jp/material/files/group/17/manual_denshi_syukuhaku2024_1.pdf

特別徴収義務者への配慮事例(1/2)

①特別徴収交付金制度

● 宿泊税の特別徴収に当たり宿泊事業者には、新たな徴収に係る労力等に対して、導入先行自治体では、納入金額に応じて交付金等を交付している。

課税団体	東京都	大阪府	京都市	金沢市	倶知安町	福岡県	福岡市	北九州市	長崎市
施行日	平成14年10月	平成29年1月	平成30年10月	平成31年4月	令和元年11月	令和2年4月	令和2年4月	令和2年4月	令和5年4月
名称	宿泊税特別徴収 交付金	宿泊税特別徴収 義務者徴収奨励 金	宿泊税特別徴収 事務補助金	宿泊税特別徴収 事務交付金	宿泊税特別徴収 義務者徴収奨励 金	宿泊税報奨金	宿泊税報奨金	宿泊税報奨金	宿泊税特別徴収 奨励金
交付額	納付された金額 の2.5% (導入から5年間 は特例措置として+0.5%) 【交付上限額】 100万円	① (導特・0.5%) かけっという。 では、	納期内納入額の 2.5% (導入から5年間は特例措置として+0.5%) 【交付上限額】 200万円	納期内 2.5% (導入から5年間 は十0.5%) (導特の措置と (事特の表別) (中の1.000円 (東中ににを (東中ににを (東中ににを (東中に) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京	① (導特・0.5%) かけっと かい かっこう でした かい かっこう でした かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう	納. 1 納. 1 納. 1 納. 1 納. 1	納 (導 特 (導 特 (等 (等 (等 (等 (等 (等 (等 ()	納.5 (導特+0.5 大例 15 (場特+0.5 大例 15 (福の 15 (福の 15 (福の 15 (福の 15 (福の 15 (福の 15 (中で 19 (中で 19 (16) (中で 19 (16) (中で 19 (16) (中で 19 (16) (中で 19 (16) (16	納期内納入額の 2.5% 【交付上限額】 50万円

特別徴収義務者への配慮事例(2/2)

②システム改修費整備補助金

● 宿泊税の特別徴収に当たり宿泊事業者には、新たにシステム等の改修に係る経費が発生するため、導入先行自治体では、システム改修費整備補助金を交付している。

<長崎市の事例>

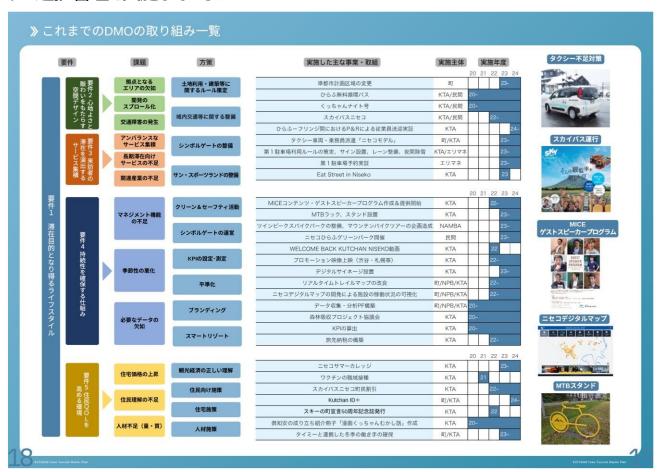
補助率制度名称	長崎市宿泊税システム整備費補助金	
補助率・限度額	補助率:2分の1 補助限度額:50万円	
補助対象経費	宿泊税導入に伴って発生する既存のレジシステムの改修又は新たなレジシステムの構築並びにハードウェア及びソフトウェアの購入に係る経費 (消費税及び地方消費税を含まない)	
整備対象例	 レジシステムの改修及び構築 ソフトウェアの購入 PC、タブレット、プリンター、スキャナー及びそれらの複合機器(※プリンター、スキャナー及びそれらの複合機器は、印刷或いはスキャン機能を主とし、一般的にプリンター、スキャナー、複合機と呼称される製品が対象となる。) POS レジ、モバイル POS レジ、宿泊税用券売機 	

長崎市資料をもとに作成

https://www.city.nagasaki.lg.jp/uploaded/attachment/25509.pdf

ガバナンスの他地域事例(マスタープランの活用:倶知安町)

- 倶知安町では宿泊税導入を機に、DMOと協働で「倶知安町観光地マスタープラン」(2019年度)を策定し、 目指すべき将来像を示すとともに、それを実現するために必要な方策を「国際競争力を持つリゾートの要件」(経済 産業省)に照らして整理した。
- DMOが事務局・民間事業者が中心メンバーとなる観光地経営会議を組成し、マスタープランに記載されているプロジェクトの進捗管理を実施している。



参考:検討委員会におけるこれまでの議論結果

主な議題 委員会での議論結果 宿泊税に限定せず、幅広く観光税等の導 観光税検討委員会の進め方 入可能性について検討する必要がある 第1回 野沢温泉村の現状 長野県で導入予定の宿泊税の影響を踏 観光振興財源の考え方 まえ、村として導入する観光税の種類や 2025年7月23日 宿泊税に関する勉強会 導入の優先順位を整理・検討するべきで ある。 長野県で導入予定の宿泊税の存在を踏 まえ、まずは宿泊税の導入を優先すべきで ある。 第1回委員会の振り返り 宿泊税以外の観光税等の導入について 第2回 観光税(入域税・宿泊税等)の整理 は、引き続き検討を継続する。 2025年8月8日 村で導入する宿泊税は定率課税とし、県 観光税の使途・ガバナンス(管理体制) による租税調整の仕組みに伴う宿泊事業 者の事務負担を考慮すると、当初の税率 は3.5%または4%とすることが適当である。